

経済産業省と文部科学省による「ダビング 10 の早期実施に向けた環境整備」に係る JEITA の見解について

平成 20 年 6 月 18 日

1. 6 月 17 日、経済産業省と文部科学省が「ダビング 10 の早期実施に向けた環境整備」について、暫定的な措置としてブルーレイディスク機器・記録媒体を私的録画補償金の対象に追加することで合意したとの発表をされました。JEITA としましては、ダビング 10 の早期実施を目指して、両省が調整にご努力いただいたことを高く評価しています。
2. この後、この合意に関し、全ての関係者間での理解が深まり、ダビング 10 の一刻も早い実施につながることを期待しており、JEITA としても、鋭意準備を進めてまいります。
3. なお、6 月 16 日付で、デジタル私的録画問題に関する権利者会議 28 団体ならびに社団法人日本芸能実演家団体協議会加盟 61 団体（賛同団体）より、JEITA 宛てに公開質問状が出されているところですが、JEITA としましては、それらのご質問への回答も含め、引き続き文化審議会著作権分科会私的録音録画小委員会の場において真摯に議論を続けていきたいと考えております。

以上